

現在、宮城県では学校再開から間もない中で、児童生徒による自転車をはじめとした通学時の交通事故が複数発生している状況です。

## 「最近の交通事故の傾向」

徒歩や自転車での登下校時における交差点や横断歩道等での車との接触事故が多発しています。

長期の休業により、通学にまだ慣れていない状況であると考えられます。学校では、適宜、各学年の発達段階に応じて指導を行っていますが、ご家庭でも以下の内容をお子さんと確認しながら、交通安全について理解を深めていただきたいと思います。

### 1 危険予測と交通状況への適応

- ・ 「止まる」「確認する」の重要性を理解し、常に「危険予測」「危険回避」行動をすることの大切さを確認する。
- ・ 相手とのコミュニケーションを通して、安全確認すること。
- ・ 仲間との関係で、交通ルールを無視し、マナーを守らないなどの危険行動をしないようにする。

### 2 歩行者の安全

- ・ 歩行者のルール・マナーを確認する。
- ・ 横断歩道や交差点の安全な歩行の仕方を確認する。
- ・ 車両の死角について知る。
- ・ 交差点での車両同士の位置関係や道路の状況により、車両の運転者から死角ができて、歩行者や自転車に気付かないことがあることを確認する。

### 3 自転車利用の安全

自転車安全利用5則について知る。

## 自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

### 自転車安全利用五則

#### 2 車道は左側を通行

自転車は道路の左側に寄って通行しなければなりません。

ここがポイント



ここがポイント



車道の右側を走っていると、前方からきた左側通行の自転車の妨げになるほか、避けようとして車などとおつかる危険があります。

#### 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道では、すぐに止まれる速度で走り、歩行者がいたら一度止まるか、自転車から降りて押して歩きましょう。

ここがポイント



ここがポイント



歩道は歩行者が優先です。歩行者がいて通れないからといって、ベルを鳴らしてはいけません。ベルは緊急の際に危険を知らせるなどのためです。歩道では歩行者の妨げにならないように注意しましょう。

### 4 安全ルールを守る

- 飲酒運転は禁止
- 夜間はライトを点灯
- 二人乗りは禁止
- 信号を守る
- 並進は禁止
- 交差点での一時停止と安全確認

ここがポイント



友だち同士で遊びに行く際など、ついついでしてしまうのが二人乗りや並進です。二人乗りはバランスを崩しやすく危険です。また並進は車や歩行者とぶつかる危険があり、また通行の妨げになるのでやめましょう。

### 5 子どもはヘルメットを着用

児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

ここがポイント



ヘルメットはただかぶっているだけでは意味がありません。しっかりとあご紐をしめて、もしものときに頭部を守れるようにしましょう。

映像でも学べます!

街の中に、どんな危険があるのか、クイズ形式の映像で楽しく学ぶことができます。



交通安全教育ムービー

